

石垣市特産品プロモーション事業
島の暮らしと伝統工芸品・島の手仕事振興プロジェクト業務仕様書

1. 委託業務名

「島の暮らしと伝統工芸品・島の手仕事振興プロジェクト業務」

2. 業務の目的

日本最南端の島の暮らしと自然風土から生み出される織物、窯業、木工など島の伝統工芸品・手仕事を島の財産（生活文化商品）として、その魅力向上と日常的価値の顕在化を促進することを目的とする。具体的には、人材、アイテム、技術、素材などを島人の宝と捉え、自然環境や島の暮らしへの感謝をテーマにして、暮らしの中で育まれる伝統工芸品・島の手仕事の個性を島内外において評価及び発信する仕組みとプロモーションに取り組む。このことにより、島の伝統工芸品・手仕事の認知度向上と振興に寄与することを図る。

※本業務において、伝統工芸品・手仕事とは、織物、窯業、木工など次の基本要件に適合するものを対象とする。但し、追加要件等は提案によることができる。

- (1) 日常の生活で使用される工芸品。
- (2) 製造工程の主要な部分は手作りであること。
- (3) 伝統的な技術・技法によって製造されていること、又は伝統を創出しているとして期待されるものであること。
- (4) 伝統的に使用されてきた石垣島の原材料が用いられているもの、又は、石垣島の風土を特徴づけるものを使用して作られているもの。

3. 業務の成果目標

- (1) 石垣市の伝統工芸品・手仕事の現状と課題を整理して、作り手側、消費者側双方の意識と評価を考察する。
- (2) 石垣市における伝統工芸品・手仕事の定義を設定する。
- (3) 製造分野が有する人、技術等のストーリー性を発掘して、価値をデザインする。
- (4) 島の暮らしと伝統工芸品・手仕事の価値を持続的に評価、発展させる制度等を構築する。
- (5) カルチャープレゼンテーション動画、冊子を制作して、効果的に配信、配付する。

4. 契約期間

委託契約締結日から平成29年3月30日（木）まで

5. 業務委託内容

5-1 ヒアリング調査

市内の伝統工芸・手仕事の生産者、販売者の意識調査、現状課題を整理する。

5-2 モニタリング調査

島外からの評価やイメージ等の認知度を整理する。

5-3 伝統工芸品・島の手仕事の価値を定義して、振興を促進する仕組みの構築

消費者や生活者から共感され選ばれる価値、伝統工芸品・手仕事を内外及び将来につないでいくことの価値を検証して、持続的に評価できる制度等の提案、設計を行い、契約期間内に実施する。

5-4 カルチャープレゼンテーション動画ならびに冊子の制作

石垣市の伝統工芸品・手仕事を紹介するショートフィルムならびに冊子（日英語）を制作する。ストーリー、シナリオ、内容等は下記の特記事項を参照に提案頂き、決定する。

5-5 カルチャープレゼンテーション動画ならびに冊子の配信・配付

上記5-4で制作した動画ならびに冊子をWEB上や効果を高めた配付を行う。

5-6 アテンド及び取材業務

下記に特記する要件。

5-7 島内向けPR映画の上映、広報、運営

下記に特記する要件。

6. 特記事項

(1) 上記5-6の業務において、本市が別途調整して招聘する国内外からのインフルエンサー（5名程度）のアテンド業務を行うこと。また、アテンド内容については、上記5-4のカルチャープレゼンテーション動画ならびに冊子制作の国内外への影響やアピール度を高める効果を趣旨に動画や冊子における演出起用や取材対象として設定を行うこと。

○招聘期間：平成28年11月5日、6日（石垣島まつり開催期間）

○アテンド行程：企画提案及び協議のうえ設定。

○招聘人数：10名程度（随行者含む）

○趣旨：動画や冊子として国内外に向けて島の暮らし・伝統工芸品・島の手仕事の魅力を、カルチャープレゼンテーションとして発信する。このことにかかる一部の取材、撮影等をインフルエンサー来島の時期にアテンドして行う。

○動画、冊子の取材・撮影の時期

・インフルエンサーを起用した取材、撮影、インタビュー等：11月5日、6日

・インフルエンサーの起用を要しない取材、撮影、インタビュー等：契約期間内

○費用：招聘アテンドに要する車両賃借料（島内移動）、宿泊費、材料費、取材にかかる経費等を提出見積書に概算して計上すること。尚、航空運賃は除く。

(2) 上記5 - 7の業務において、本市が指定するドキュメンタリー映画「あめつちの日々（監督・撮影 川瀬美香）」の上映、トークショーの運営を行うこと。

○上映日：平成28年12月9日、石垣市民会館中ホール 一般市民向け無料上映。

○費用計上：映像貸出料、トークショーでの監督招聘、広報ポスターの制作費用は提出見積書には計上を要せず、業務契約を締結する際に追加して、契約金額を協議する。

7. 業務の成果品

(1) 業務報告書：製本10部及び電子データ（CD）

(2) カルチャープレゼンテーション

【冊子】

①製本1,000部（日英語バイリンガル版）

②冊子の電子データ

【動画】

①ショートフィルム（約5分～7分）DVD 5枚

②Web上のURL等

8. 委託予定額

4,320,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲。

※上記5 - 7の経費は含まない予定額

9. 業務委託契約後の提出書類

本業務の契約後、速やかに以下（1）～（3）の書類を提出すること。

(1) 着手届

(2) 履行体制届

(3) 業務実施計画書

10. 業務完了後の提出書類

本業務完了後、速やかに以下の（1）～（4）の書類を提出すること。

(1) 完了届

(2) 成果品

(3) 経費明細書

(4) その他契約書によるもの

11. 関係書類等の整備

本業務にかかる関係帳簿類を整備して、保管すること。

12. その他

本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。